手 続 き ガ イ ド (死 亡)

R5. 9

- ※出雲市役所で必要な手続きを全て載せています。手続きの必要がない場合もあります。
- ※必要なものを持参してください。
- ※手続きによっては、委任状が必要な場合があります。

<u>※窓口においでいただく方の本人確認ができる書類(運転免許証、保険証など)を持</u>参してください。

	手続きの名称等	必要なもの	手続きできる方	担当窓口
戸籍・住	■死亡届(済) □世帯主であった → 世帯主変更手続き ※世帯主が不在の場合、住民票の発行は できません	※同一世帯員でな い場合は委任状	同一世帯員 ※同一世帯員で ない場合は、委任 状が必要	本庁市民課(1階) 平田行政センター 市民サービス課 佐田行政センター 市民サービス課 多伎行政センター 市民サービス課
民登録	□ 印鑑登録 をしていた → 登録証の返却	印鑑登録証	誰でも可能	湖陵行政センター 市民サービス課 大社行政センター
247	□ 住基カード を持っていた → カードの返却	住基カード	誰でも可能	市民サービス課 斐川行政センター 市民サービス課
国保・年金	□国民健康保険に加入していた →保険証の返却 →世帯主が亡くなられた場合は、同一世帯の加入者の保険証の差し替え ※同一世帯で国民健康保険の限度額適用認定証の交付を受けている方は、認定証の差し替え及び適用区分の変更がある場合があります →葬祭費の申請 →相続人代表者を指定する届 □後期高齢者医療に加入していた →保険証の返却 →葬祭費の申請 →相続人代表者を指定する届 □ 待期高齢者医療に加入していた →保険証の返却 → 可にしている。 → 高額医療等の振込口座変更届 → 高額原養費の支給申請	※別紙「保険・年について」をご参照	金に関する手続きください	市民サービス課 本下保険年金課(1階) 本庁保険年センター 市佐市サー政・ビスクー 市佐市サー政・ビスン課 ー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	□年金に加入、または受給していた			
	→年金に関する手続き			

	エルナハカルル	ひまかな か	工体セベナフナ	+□ \/
	手続きの名称等	必要なもの	手続きできる方	担当窓口
児童福祉	□児童手当を受けていた受給者、または手当の対象 児童が亡くなった →受給者の変更手続き(※)、手当額の改定手続き ※亡くなった日の翌日から15日以内に手続きが 必要です □児童扶養手当(ひとり親世帯対象)の説明を受ける ※該当しない場合もあります → 夫または妻が亡くなり、養育する子どもがいる → 手当を受けていた受給者、もしくは手当の 対象児童が亡くなった □乳幼児等医療費助成(就学前児を対象)を受けていた → 資格証の返却、資格喪失手続き □子ども医療費助成(小中学生を対象)を受けていた → 資格証の返却、資格喪失手続き □よね子育て応援パスポート(こっころ)の変更 または返還手続き ※該当しない場合もあります	(受合)・今後という。 ・今後に関する者ののののは、 をとしている。 をという。 をという。 をという。 をという。 をという。 をという。 をという。 をという。 をという。 をという。 をという。 をという。 ののののは、 のののない。 ののない。 ののない。 ののない。 ののない。 ののない。 ののない。 ののない。 ののない。 ののない。 ののない。 ののない。 ののない。 ののない。 ののない。 ののの。 のののない。 のののの。 のののない。 のののない。 ののの。 のののない。 ののの。 のののない。 ののの。 、のののの。 、のののの。 、のののの。 、ののののの。 、のののの。 、ののののの。 、のののののの。 、ののののののの。 、ののののの。 、のののののののの。 、のののののの。 、のののののののの。 、ののののののの。 、ののののののの。 、ののののののの。 、ののののののののの。 、ののののののの。 、ののののののののの。 、のののののののののの	(受給者死亡の場合) 今後君童を後見 での後ろう での後ろう での後ろう でんり	本平市佐市・大市斐市 (1階) 本字子ども政センス課 (1階) では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次
	□保育所に入所している、または入所申込中の児童がいる →世帯状況の確認及び保育料の納付方法の確認 □幼稚園に入園している児童がいる → 世帯状況の確認及び 預かり保育料の納付方法の確認		保護者若しくは保護者が記入した 護者が記入した 書類を代理人が 持参する	本庁保育幼稚園課(1階) 平田行政センター 市民サービス課 佐田子サービス課 佐田子サービス課 を持つサービスリー 市民サ行政センス課 が展け行政センス課 が展け行政センス課 市大社行政ビス課 大市民サ行政ビス課 市長サー政センス課 市長サービス課
	□ 身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健 福祉手帳を持っていた → 手帳返還手続き	手帳	誰でも可能	
	□特別児童扶養手当を受けていた、または手当の 対象者が亡くなられた → 証書の返却・受給資格の喪失手続きまたは 手当額の改定手続き	〔手当受給者が亡 くなられた場合〕 証書、手当受給 者の配偶者 等の通帳	くなられた場合〕	本庁福祉推進課(1階) 平田行政センター 市民サービス課 佐田行政センター
福祉		[手当の対象者が 亡くなられた場合] 証書	〔手当の対象者が 亡くなられた場 合〕 手当受給者	湖陵行政センター 市民サービス課 大社行政センター 市民サービス課
	□特別障がい者手当・障がい児福祉手当を受けていた → 受給資格の喪失手続き	相続人の通帳	相続人または 同一世帯員	斐川行政センター 市民サービス課
	□障がい者福祉分シー利用券を持っていた→利用券の返還	利用券	誰でも可能	

	手続きの名称等	必要なもの	手続きできる方	担当窓口	
	□ 恩給 を受けていた → 総務省人事・恩給局へ電話してください ៤:03-5273-1400	※左記へご確認ください			
福祉	□ 自立支援医療受給者証 を持っていた → 受給者証の返還	受給者証 相続人の通帳	相続人または 同一世帯員	本庁福祉推進課(1階) 平田行政センター 市民サービス課 佐田民サービス課 佐民行政センター 市後行政センター 市後でで、課 多民サービス課 湖陵行政センター	
	□ 障がい福祉サービス の支給決定を受けていた → 受給者証の返還 → 保険料相続人代表者指定届の該当に ② (チェッ	受給者証	誰でも可能		
	ク) または、口座振込先の変更手続き □ 福祉医療 を受けていた → 医療証(資格証)の返却、資格喪失手続き	医療証 (資格証) 相続人の通帳	相続人または同一世帯員		
	□ NHK放送受信料 の減免を受けていた → NHK松江放送局へ電話してください T _{EL} :0852-32-0702	※左記へご	推認ください	市民サービス課 大社行政センター 市民サービス課 斐川行政センター 市民サービス課	
	□腎臓機能障がい者通院交通費助成を受けていた→ 資格の喪失手続き→ 保険料相続人代表者指定届の該当に②(チェック)	相続人の通帳	相続人または 同一世帯員		
	または、口座振込先の変更手続き □「 思いやり駐車場利用証 」を持っていた →利用証の返還	利用証	誰でも可能		
	□介護保険証を持っていた→ 介護保険証の返却	介護保険証	誰でも可能		
	□介護保険料を納めていた(65歳以上) →保険料相続人代表者指定届の記入	通帳	相続人代表者	本庁高齢者福祉課(2階) 平田行政センター 市佐サービセン課 市民田行サービセン課 多住民サ行ウービス課 多民サ行サービスン課 多日民サ行サービスンと 市湖院代サービスンと まり行けーロビスンと まり行けーロビスンと まり行けーロビスと まり行けーロビスと まり行けーロビスと まり行けーロビスと まり行けーロビスと まり行けーロビスと まり行けーロビスと まり行けーロビスと まり行けーロビスと まり行けーロビスと まり行けーロビスと まり行けーロビスと まり行けーロビスと まり行けーロビスと まり行けーロビスと まり まり まり まり まり まり まり まり まり まり まり まり まり	
介護	□介護保険高額介護サービス費を受給していた →高額介護サービス費支給申請書の記入	通帳	相続人		
	□ 高齢者福祉タクシー利用券 を持っていた → 利用券の返還	高齢者福祉タクシー利用券	誰でも可能		
	□ 老老介護生活支援サービス利用券 を持っていた → 利用券の返還	老老介護生活支 援サービス利用券	誰でも可能		
税金	□出雲市に税金を納めていた → 今後の納付方法について相談(口座振替等) □原付バイク、ミニカー、小型特殊自動車などを所有していた → 名義変更または廃車の手続き ※軽四輪を所有していた場合は「軽自動車検査協会 面:050-3816-3083」、軽二輪・二輪の小型自動車を 所有している方は「運輸支局 面:050-5540-2071」 で名義変更又は廃車の手続きを行ってください	ナンバープレート	相続人(もしくは委任者)	本庁市民税課(2階) 平田行政センター 市民サービス課 佐田代サービンター 市民サー政センター 市民で行サー政センス課 が展行サー政センス課 が展行サー政センス課 が展行のエアンとのである。 市大社行政・ビンス課 市大社でのエアンとのである。 では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	

	手続きの名称等	必要なもの	手続きできる方	担当窓口
税金	□固定資産を所有していた → 相続人代表者指定の手続き		相続人	本庁資産税課(2階) 平田行政センター 市民サー政センター 市民サー政センター 市民行サー政センター 市陸行サー政センス課 多住民サー政ビスン課 神医サ行サー政センス課 市大社サー政センス課 市大民サー政センス課 市大民サービス課 市民サービス課
	□固定資産の相続による所有権移転登記をしたい →法務局での手続き ※市内の固定資産を所有している →松江地方法務局出雲支局へ相談予約をしてください 市外の固定資産を所有している →固定資産の所有地を管轄する各法務局へ	※右記へご	確認ください	法務局 T <u>a</u> :0853-21-0721 法務局への相談(登記手 続き案内)は 完全予約制 です。
空き家	□居住していた家屋が空き家になる →空き家の維持・管理及び「いずも空き家バンク」の 相談窓口 出雲市建築住宅課 空き家対策室 21-6210	※左記へご確認ください		本庁空き家対策室(5階)
教育	□小・中学生の子どもがいる → 保護者名変更手続き		新たに保護者となる方	本庁教育委員会 学校教育課(4階)
	□水道の 使用名義人 であった → 使用名義人の変更手続き (継続使用の場合) □水道の使用を中止する → 閉栓手続き □水道の 所有者 であった → 所有者の変更手続き (異動届の提出が必要 郵送可) ◆水道についての必要な手続きは電話で確認してください Th: :0853-21-3511 ※斐川地域及び島村町の方 →斐川宍道水道企業団で手続き Th: :0853-72-8215	印鑑	誰でも可能 誰でも可能 相続人等	上下水道局(地図参照) 東部上下水道事務所 西部上下水道事務所 斐川宍道水道企業団
生活	□亡くなった方が、防災行政無線の戸別受信機を借りており、一人世帯であった →防災行政無線の戸別受信機を返還し、脱退届を 提出する	通帳	•相続人等	本庁防災安全課(3階) 平田行販でセンター 地域振興課 佐田民サービス課 多伎行サービス課 多伎行サービス課 湯陸民サー政センター 市民サー政センター 市民サー政センス課 市大社・アンス課 市大社・アンス課 市民サー政センター 市民・サー政センター 地域振興課
	□ 原子力災害に備えた安定ョウ素剤の事前配布を 受けている→ 安定ョウ素剤の返却	安定ヨウ素剤(袋入)	•相続人等	本庁防災安全課(3階) 平田行政センター 地域振興課 斐川行政センター 地域振興課 大社行政センター 市民サービス課

	手続きの名称等	必要なもの	手続きできる方	担当窓口
	□犬を飼っていた→飼い主変更の手続き		・新たに犬の飼い 主となる方	本庁環境政策課(4階)
農業者	□農業者年金に加入していた → 死亡一時金の受け取り手続き (※該当しない場合もあります)	・農業者年金証書 または農業者年金 被保険者証 ・死亡日を明らか にすることができる 戸籍謄本等	・相続人等 ※未支給年金・死 亡一時金を請求 する場合は、請求 順位が最も高い 者	最寄りのJA店舗
年金	□農業者年金を受けていた → 受給権者死亡届及び未支給年金請求手続き (※未支給請求は、該当しない場合もあります)	・請求者との続柄 を確認できる戸籍 謄本等(未支給年 金・死亡一時金を 請求する場合)	※問合せ先 JAまたは 出雲市農業委員 会事務局	
	□農地を所有していた → 相続した人からの農地を相続した旨の届出 (※法務局での相続登記が完了してからの手続きに なります)	・相続登記が完了したことが分かるもの	・相続人	
農地				本庁出雲市農業委員会 事務局(5階)
森林	□森林(県が策定する地域森林計画の対象となっている森林)を所有していた → 森林を相続した旨の届出 (※相続登記が完了してからの手続きになります)	・その森林の土地の 権利を取得したこと が分かる書類(登記 事項証明書等) ・その森林の土地の 位置を示す図面(任 意の図面に大まかな 位置を記入)	•相続人	森林政策課 (5階)
	□市営墓地の 使用者 であった →使用者の継承手続き(継承の申請が必要です)	墓地使用許可証	祭祀財産継承者 本人 またはその同一 世帯員	
市営墓地		継承者の本籍、住所、生年月日及所、生年月日を開発との続柄が確認できるもの(戸籍謄(抄)本、住民票等)		本庁環境政策課(4階)
交通	□まめながタクシーの利用者であった(斐川地域) →登録者証の返却	登録者証	誰でも可能	本庁交通政策課(3階) 斐川行政センター 市民サービス課

その他、市役所以外で必要になる手続きを参考として載せています。 該当する手続きについては各窓口にお問合せください。

・遺言書の検認・開封

•相続放棄の申立

・不動産の所有権移転登記

生命保険の請求

預貯金口座の凍結/解凍手続き

・株式の名義変更・クレジットカード・国債の記名変更/償還金受領・

・電気・ガス料金

·固定電話

•携帯電話

・インターネット・ケーブルテレビ

名義変更/解約手続き